

# 串間市議会 だより

3月議会 6月議会 9月議会 12月議会  
2019年2月

No.23

Kushima City Council No.23 2019.2

URL <http://www.city.kushima.lg.jp/main/council/gikai/index.html>

「議会だよりは串間市のホームページからご覧になれます」

TEL 0987-72-0691 FAX 0987-72-0932

Pick UP!

夏までに市内小中学校へエアコン設置可決!!



成人式



本城イルミネイト

- P 2 : 12月定例会
- P 3 : 常任委員会・特別委員会報告
- P 5 : 一般質問



# 12月定例会

## 平成30年第5回串間市議会(12月定例会) 会期並びに審議日程

会期：平成30年11月26日から平成30年12月14日まで19日間

### 審議日程

月日	曜	種別	内 容
11月26日	月	本会議	○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案第65号から議案第83号 (上程、提案理由説明) ○認定第1号から認定第12号 (特別委員長報告、特別委員長報告に対する質疑、討論、採決)
11月27日	火	休会	議案熟読 *一般質問通告締切 午後1時30分 発言順位抽選 午後2時～
11月28日	水	休会	議案熟読
11月29日	木	休会	議案熟読
11月30日	金	休会	議案熟読
12月1日	土	休会	
12月2日	日	休会	
12月3日	月	本会議	○市政総体に対する一般質問
12月4日	火	本会議	○市政総体に対する一般質問
12月5日	水	本会議	○市政総体に対する一般質問 *議案質疑通告書締切 午後5時
12月6日	木	本会議	○市政総体に対する一般質問
12月7日	金	本会議	○議案第65号から議案第94号 (質疑、委員会付託) ○請願・陳情 (上程、委員会付託)
12月8日	土	休会	
12月9日	日	休会	
12月10日	月	委員会	付託案件の審査
12月11日	火	委員会	付託案件の審査
12月12日	水	委員会	付託案件の審査
12月13日	木	委員会	付託案件の審査
12月14日	金	委員会	付託案件の審査
		午後1時から 本会議	○議案第65号から議案第94号 (委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決) 請願・陳情 (委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決) ○議員提出議案第10号 (上程、提案理由説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決) ○日程追加 議員提出議案第11号 (上程、提案理由説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)

# 常任委員会 特別委員会

# 活動レポート

常任委員会は、議案の審査だけでなく、市民生活に深く関わることについて調査研究を行っています。最近の活動内容をご紹介します。

Activity Report

## 総務常任委員会

委員長 門田 国光

今定例会で付託を受けておりましたのは議案10件、陳情1件でした。議案第65号平成30年度串間市一般会計補正予算(第4号)中、当総務常任委員会に分割付託を受けていた関係部分につきましては、全会一致で原案のとおり可決しましたが、次のような意見がありました。

○第7目企画費において、印刷製本費が計上されているが、これはふるさと納税PRポスターの増刷を行うものであり、積極的に活用してふるさと納税の推進を図るべき。

○債務負担行為補正において、業務委託費が計上されているが、業者任せではなく、市独自で積算を行い委託すべき。また串間市公共施設等個別施設計画の策定については、串間市の現状を把握している技師等を含んだ職員で、専門部署を新設し計画を策定すべき。

議案第68号平成30年度串間市病院事業会計補正予算(第2号)については、全会一致で可決しましたが、次のよう

な意見がありました。

○手当等処遇改善を図り、正職員と臨時職員が一体感を持って市民病院の改革を図るべき。

○現在専門のコンサルタントに指導を受けているが事業管理者・職員一丸となつて経営改善を図るべきである。

陳情第9号、串間市議会議員定数の削減並びに議員報酬等の減額についての陳情書は

○報酬については、串間市特別職報酬等審議会において審議されるものであり、議会で審議できるものではない。

○定数削減においても、陳情の趣旨及び理由の中に何人なのか、また削減をする根拠が示されていない。

○これまで議員定数については、平成7年―23名。平成11年―21名。平成19年―17名。平成27年―15名となつてきている。

○これ以上削減すると「議会として機能を果たせない」とのことから現状を維持することが肝要である。等々の議論があり、やむなく不採択となりました。

## 文教厚生常任委員会

委員長 木代 誠一郎

議案14件を審査しました結果、委員会において可決されました。また、陳情1件は採択となりました。その主なものをご報告致します。

◎議案第65号平成30年度串間市一般会計補正予算(第4号)

小中学校の空調設備の設置は国による補助事業であるため、全国的に同様の工期で工事が行われる可能性がある。資材等が確保できず工期延期といった状況とならぬよう、速やかに執行し夏季の早い時期に空調を使用できるようにすべきとの意見。

福島高校支援事業において奨学金を支給しているが、入学者が減っている状況であり、その効果を再度検証する必要がある。より効果的な支援策に費用を割り振ることを検討するとともに、福島高校を支援する職員を配置するなど、より積極的な支援策を講じていくべきとの意見。

◎議案第77号公の施設に関する条例及び串間市特別職の職員



で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する等の条例

◎議案第81号財産の無償譲渡について

市木保育所のような小規模保育所においては市が運営することで地域保育を確保していたが、民営化後さらに児童数が少なくなった場合、存続がさらに難しくなるおそれがある。地域保育を守るためには保育所の存続が不可欠であるため、行政は随時状況を把握し、積極的な指導・支援を行うべきとの意見。

◎陳情第8号介護従事者を確保するために実効性のある対策を講じることを求める意見書を国に提出することを求める陳情書

介護従事者の確保は全国的な問題であり、本市においても将来の介護サービス維持・充実の点からも重要な課題であることから、願意を了として採択とした。

産業建設常任委員会

委員長 福添 忠義

産業建設常任委員会に付託を受けておりました議案10件につきまして、審査いたしました結果を報告します。

はじめに、議案第65号平成30年度串間市一般会計補正予算(第4号)について、分割付託を受けました関係部分につきましては、全会一致をもって原案のとおり可決することに決しましたが、次のような意見がありました。

まず、農林水産業費において、串間温泉いこいの里管理運営費の燃料費が不足するとの説明であったが、安定的な管理運営を行うためにも、今後は再生可能エネルギーの導入の検討も視野に入れ、健全運営の確立を図るべき、また医薬材料費及び業務委託料についても適正な予算執行に努めるべきとの意見がありました。

同じく、農地費において、災害はいつ起こりうるか予測できないので、生産基盤の災害においても市独自の対応ができるよう努めるべきとの意見がありました。

次に、商工業振興費において、

企業立地促進事業は、串間市の産業振興及び雇用の確保を図るためにも、串間市の発展につながるようさらに見直しをすべきとの意見や、補助金の目的を明確にし、産業の誘致・育成に努めるべきとの意見がありました。

次に、市街地整備費において、串間市中心市街地まちづくり事業では、用地取得における職員体制を整え、スムーズな用地交渉ができるよう努めるべきとの意見がありました。

次に、土木災害復旧費において、台風24号災害箇所が数多くあることから年度内復旧に向け、庁内協議を早急に行い、早期に復旧できるよう努めるべきとの意見がありました。

次に、議案第69号平成30年度串間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)、議案第70号平成30年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)、

議案第71号平成30年度串間市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の以上3件につきましては、全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

また、いづれの議案も業務委託費の債務負担行為であります。債務負担設計時においては、

積算基礎等十分な精査を行うべきとの意見がありました。

次に、議案第84号平成30年度串間市一般会計補正予算(第5号)について、分割付託を受けました関係部分につきましては、全会一致をもって原案のとおり可決することに決しましたが、農政企画費において、台風24号被害に係る対応として被災農業者向け経営体育成支援事業では、営農に支障がでないよう早期復旧するためにも、常に不測の災害に対応できるように当初予算に見込み計上すべきとの意見がありました。

次に、議案第82号あらたに生じた土地の確認について、議案第83号字の区域の変更について、

議案第88号平成30年度串間市水道事業会計補正予算(第3号)、議案第89号平成30年度串間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)、

議案第90号平成30年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)の以上5件につきましては、別段意義なく全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

# 一般質問



市議会議員が市に対して  
皆さんの生活にかかわる内容を  
質問します。

市長や行政委員会に市政の状況や将来の方  
針、住民生活に密接に係わる事項について  
質問をすることで、今串間市ではどんなこ  
とが行われているか知ることができます。



消費税10%増税  
1人平均2万7千円の  
増税やめよ！



こだま まさたけ  
児玉 征威 議員

**低所得者・年金生活者を直撃！**

**Q** 10月からの消費税10%増税、1人平均2.7万円の負担増です。消費税は、子ども年金生活者などを直撃します。ポイント還元や自動車購入などの減税対策は高齢者には恩恵はなくマスコミも批判しています。

**A** 増税はやむを得ない。

**入管法改正案・外国人実習生について**

**Q** 問題になってきているのは、国際社会から「奴隷労働」と批判を浴びていることです。串間市の在留外国人は116人とのことですが、どうなっていますか？

**A** 製材工場に32名のベトナム実習生と市内6戸の農家と2企業に25名の実習生がいる。

**漁業法改正案は廃案に**

**Q** 漁業者には知らせず、地元漁業者に優先的に漁業権を与える等、沿岸漁業を守ってきた仕組みを廃止する法改正は死活問題です。影響は？

**A** 詳細は不明だが区画整理権設定などの影響が考えられる。

**Q** 教師の長時間労働の解消は？

**A** 過労死ライン80時間を超える現状もみられる。市雇用の教職員4名を中学校に配置、小学校にも配置を検討している。8月からは3日間の閉庁日をつける等、解消に努めている。

**Q** 臨時職員の待遇改善は？

**A** 平成28年度に改善したが、その後の最低賃金の改善を考慮し来年度増額したい。

**太陽光発電の出力抑制等は**

**Q** 九電は、全国で初めて出力抑制した。再生エネルギーを邪魔者扱いにしている。串間市の影響・「使用済み核燃料廃棄物拒否条例」の制定は？

**A** 損失額は把握できていない。放射性物質受け入れ拒否条例は慎重に検討したい。

**Q** 来春の10連休対策は？

**A** 市民生活に影響が出ないよう対策を講じていく。

## 市長の政治姿勢について



さかなか よしひろ 議員  
坂中 喜博

**グローバル戦略とトップセールスについて**

**Q** 海外戦略プロモーション事業でインバウンドを含め海外からの誘致・交流をどのように考えておられるのか。またトップセールスの重点目標は何か。

**A** 海外における日本の「安全・安心」のブランド力は高いと考える。串間の食の認知度を高め販売拡大、食を通じて観光や文化を通じて本市の活性化の一翼を担っていきけるよう努める。再生可能エネルギーを活用し、エコのまちとして確立させ観光や産業の推進を図る。

### 防災対策について

**Q** 昨今の日本列島は大型台風等予測しがたい災害が発生しているが、今後どのような防災対策をしていくのか。

**A** 住民の災害に対する意識の向上が重要であることから、防災訓練を実地し、防災意識の向上を図る。

## 公共施設等個別施設計画策定を万全の体制で



いであきと 議員  
井手 明人

### 公共施設等個別施設計画策定

**Q** 公共施設等総合管理計画を第6次長期総合計画の柱の一つとするべきではないか。  
**A** 公共施設等の管理やあり方等について盛り込む方向で検討する。策定にあたっては次年度から技師を含めた専門部署の設置が必要になるが、技師の不足もあり現状では難しい面もあるが計画を実のものにするために今後検討する。

### ジオパーク

**Q** 関係他市に前向きな取組を促すべきではないか。  
**A** 話はしている。県にもお願いしている。  
**Q** 串間市単独でも取り組む覚悟はあるか。  
**A** 串間市単独でも取り組む覚悟はある。先ずは関係市との連携を図っていききたい。  
**Q** エコツーリズムとの関係をどう考えているか。  
**A** 相乗効果が期待でき、串間市の地域振興・観光振興に大きく寄与できるものである。  
**Q** 東九州自動車道事業化に向けてのストック効果にならないか。  
**A** ストック効果として大いに期待できるものと考えている。

### 観光振興

**Q** 高松キャンプ公園の進捗状況は。  
**A** 説明会やアンケートの実施で一定の理解は得たものと思う。

## 公共施設等個別施設計画策定を万全の体制で

ので今後計画通り事業を進めていく。

**Q** 米良電機との協定解除の件は。  
**A** 地域貢献申し出の合意書を締結し、それをもって協定解除とした。  
**Q** 都井岬の水確保はどうするの。  
**A** 一番の課題と捉えており、御崎神社付近の貯水池の活用を図ることとしたので来期からその方向で取り組んでいく。

### 地域おこし協力隊

**Q** 6名中3名が退職したが原因究明、今後の対応策等協議したが、活用策等しつかりと協議し今後活かしていきたい。  
**Q** ジオパーク推進に知見を有する人材を地域おこし協力隊としての採用はできないか。  
**A** 前向きに検討する。

### 文化会館周辺の環境整備

**Q** 駐車場の整備と街灯設置が急がれるのではないか。  
**A** 早急に取り組むところから改善に取り組んでいく。

### 女性消防士の採用

**Q** 女性消防士の採用は考えていないのか。  
**A** 特に救急現場等で女性消防士は必要であり、今後設備面での受け入れ態勢の整備を段階的に行っていく。



## 計画だけではなく モデルケースをもって ビジョンを示すべき



ないとう けいすけ  
内藤 圭亮 議員

設管理を徹底していく。

**Q** 施策等を市民やメディアに報告、発表する市政運営に市民が参加できる仕組み作りになるのではないかと。くしま市民創生会議での中心市街地に関する提案について他団体等との想いが重なる施策として取り組む必要性があるのではないかと。

**A** 一致団結を図るためにも必要であり、精査の中、調査・研究を行い事業化を目指します。

**Q** 3大イベントの見直しはなか、花火大会は適正化と縮小を図ってでもなくさない協議を。

**A** 適正化を図りながら慎重に議論を重ねていきます。

**Q** 使えない恋ヶ浦トイレのシャワーについて。

**A** 取り付けを完了し今後は節水を呼び掛けながら施



市民に関心と理解をされるためにも、各課の課題と取組の成果、問題点を市報にて報告していただきたいとお願ひしました。

## 市長の 政治姿勢について



きくなが ひろちか  
菊永 宏親 議員

**防災、災害対策の取組について**

**Q** 今回の台風24号における災害について、土砂や流木等の廃棄物の処理場の確保や重機等のリース料助成制度の在り方、また、防災無線の難聴地域の解消について。

**A** 災害廃棄物集積所を早急に対応する。重機等のリース料助成制度の補助金交付要綱の見直しを行う。防災無線の難聴地域については、屋内で受信できる戸別受信機を新年度より配布する。

**くしま市民創生会議の提案について**

**Q** くしま市民創生会議の6分科会の提案について、新年度予算への取組について。

**A** 市民の期待に応えるため、可能な限り事業化に向けて検討する。

**定住化対策について**

**Q** 定住化促進を行うための取組の考え方について。

**A** 空き家を活用し、農業への取組を行うため、団体での協力をいただき取り組む考えである。

**農林水産業の振興について**

**Q** 台風24号の被害対策と国の事業を活用したハウスの老朽化対策について。

**A** 国・県の制度事業に市の上乗せを行い取り組む。また、ハウスの補強対策には各種制度事業の活用を行い、農家負担の軽減に努める。

**Q** 食用かんしよの新たな病気の取組は。

**A** 早急な原因究明に努め、病原菌の適正処分、排水対策、土壌健全化対策に努め、新たな防除体制構築を行う。

**Q** 優良繁殖雌牛保留対策業の拡充について。

**A** レベルの高い繁殖雌牛群を構築する必要があり、保留目標頭数の確保に努める。

**その他**

- ・新たな森林管理システムの取組。
- ・漁業法の改正について。
- ・くしま温泉活性化に取り組む支援団体への支援について。
- ・東九州自動車道事業化の見通しについて。
- ・道の駅構想の活性化対策について。

## 市長の政治姿勢



かわさき ちほ 川崎 千穂 議員

**Q** SDGs（誰一人取り残さない持続可能な開発目標）についての串間市の取組。社会・環境・経済の三側面を軸に目標を掲げ課題に取り組むことから、現在SDGsのモデル事業の認定に向け取組を進めるよう指示している。

**Q** 「漁業権地元優先廃止」について当市への影響（販売手数料について）。

**A** 企業が漁業組合の組合員に加入した場合は、販売手数料が発生するが組合員でない場合は、市場等の出荷先への販売手数料は発生するが、地元漁協への地区外水揚げ分の手数は発生しないと考えられる。

**Q** 風疹が急増しているが抗体検査やワクチンの助成についての当市の見解は。

**A** 厚生労働省からの本市に對し実施通知が届いていない。今後国・県の動向を注視する。

**Q** 福島小学校のトイレが狭い上、洋式トイレの便座が冷たいので温座にする対策

を。

**A** トイレのスペースは、既存の建物で制限があるので今後抜本的な整備の必要性を検討する。今年度のトイレ改修において暖房機能がついた便座にする設計で発注している。既存の物についても暖房便座への整備を進めていく。

**Q** 串間温泉いこいの里の燃料費を賄うためにバイオマスボイラーを導入しては。

**A** 再生可能エネルギーを活かした観光都市づくりのための柱となる取組と考える。串間温泉いこいの里の運営を効率化するために検討を進めていきたい。

**Q** 年末年始の帰省客に合わせ飲食・物販はできないか。

**A** 駐車場・フロント前を利した移動販売や臨時的営業による提供は申請があれば許可している。

**Q** よかむん市を串間温泉いこいの里でできないか。

**A** 観光物産協会と協議していく。

## 地道に積み上げていくしかない



ふくぞえ ただよし 福添 忠義 議員

**都井岬再開発について**

**Q** 岬の飲雑用水確保について、御崎神社手前のダムを再利用することだが、相当な費用が見込まれる。財源は確保できるのか。財政計画に支障はないか。

**A** 国の制度を利用して、市財政に過度な負担がないように計画したい。他の計画も一緒に進める。

**串間温泉いこいの里再生について**

**Q** どの業者が運営しても、途中で投げ出している。構造上の問題の解決が必要（規模、燃費、宿泊、食事、周囲の景観等）。抜本的に取り組め。

**A** 存続するために、規模等を含め検討している。燃料費抑制はバイオマス発電所の導入を考えている。

**道の駅の規模縮小の取組について**

**Q** 道の駅は、国が建設する分は8億円、市の建設分は14億円の計22億円とのことだが、営利部門（売店、レストラン）、非営利部門（案内所、遊びの空間等憩いの場）と建物は半分ずつだが、これを縮小すべ

き。また毎年管理運営の委託費が4千万円かかる試算だが、市財政に大きな負担となるが大丈夫か。

**A** 今後、運営者と協議して対応する。

**防災について（水害対策と早期復旧）**

**Q** 全国的に水害が発生し、串間市も昨年に引き続き、水の被害が発生した。特に、河川は土砂の堆積（たいせき）により河床が上がり堤防を越えた。また堤防内の木竹の繁茂（はんも）が流れを阻害している。浚渫（しゅんせつ）を含めた対策と復旧を急げ。

**A** 県等と協議して対策する。早期復旧をする。

**小、中学校の全教室の空調設置について**

**Q** エアコンの設置により、子どもの健康管理と学力向上が図らなければ意味がない。どうするか。

**A** エアコン設置で夏季休暇の短縮等により、学力の向上と健康増進を図る。効果を出す。



## 串間市の活性化は



いわした ゆきよし 議員  
岩下 幸良

**Q** 平成31年度予算にどう取り組むのか。

**A** 本市の基幹産業である農林水産の振興、子育て施策の充実、将来の串間市を担う人材の育成等を図る。

**Q** 市長就任1年間の市政について総括的な所見は。

**A** 各諸問題に取り組んでいる。地域医療の確保、串間温泉いこいの里、都井岬の間温泉いこいの里、都井岬の開発等取り組む。

**Q** 長期総合計画の取組状況と成果。

**A** 6つの基本目標を施策の柱として、その目標を31項目に149の成果指標を設定し計画に掲げる当市の将来都市像の実現を図っていく。

**Q** 国体誘致について、弓道競技について。

**A** 弓道については、県協会に陳情し、都城市にも要

請をしている。

**Q** キャンプ誘致について、キャンプ期間中だけでも本城の串間温泉いこいの里のコテージを開いてもらいたい。

**A** 検討していくとの答弁。

以下、質問事項を報告します。  
①大島堰（いげき）土地改良区の用水路の管理について、今後の対応は。

②仲町通り市道の舗装について。

③蔵元橋の歩道設置について。

④東九州自動車道の陳情について。

⑤外灯設置について。

⑥都井岬開発の水対策は。を質問し、市長にただした。



## ふるさと納税と活性化



かどた くにみつ 議員  
門田 国光

**Q** 串間温泉いこいの里にて開催された、イルミネイトについて市長の所見をお聞かせください。

**A** 当日は約1500名の来場者があったと聞いております。本城地区再生・活性化協議会の皆様は様々なご苦労があったと思います。地域貢献への取組に心より感謝申し上げます。市民有志によるこうした取組が、地域を守り育てるものと頼もしく感じました。

**Q** ふるさと納税制度は長くは続かないと思います。そのような中、厳しい財政運営を強いられている自治体にとっては、最大限に活用すべきであるのに、他市町村に遅れをとっている要因は。

**A** 返礼割合の高い自治体や、地場産品以外の返礼品を使っている自治体が多く存在している。そのような自治体に、総務省が指導したことから、駆け込み寄附があると思えます。

**Q** ふるさと納税はその用途が解りにくい。納税していただく方に解りやすくすべきであると思うが。

**A** 串間市ふるさと納税ポータルサイトや、特設サイトで公表している。しかしこの方法だけでは寄附者に周知することは難しい。寄附金をどのような事業に充て、どのように役立ったかをダイレクトメール等で知らせていきたい。

**Q** 都井岬の活性化は、国道448号線、舩地区から大納間の道路整備が進まなければ語れないと認識しているが、進捗状況と今後の見通しは。

**A** 舩地区から藤間は双方から掘削し3年間で完成の予定。石波・大納間は現在石波側から、トンネルへの取り付け道路工事に着手している。5年後の完成予定です。

その他、串間市高齢者保健福祉計画、労働基準法と会計年度任用職員制度、水産政策の改革について質問しました。

## 「決算カード」を読み解く



くろみず けんいちろう 議員  
黒水 憲一郎 議員

**Q** 今後の人口についての市長の感想は！

**A** 2040年の本市の人口は約1万6百人と見込んでいる。人口減少対策の施策の効果により1万3525人と維持することを図ってまいります。

**Q** 決算カードを踏まえて今後の展望は！

**A** 真に必要な事業の選択と集中による事業展開と徹底した行政改革により、明るい未来が描けるよう努めてまいります。

**Q** キャッシュレス社会・AI社会・コンパクトシティ等に対する市長の考えは！

**A** 時代の潮流に遅れることがないように、今後は情報収集を行いながら本市における活用方法を検討してまいります。

**Q** 夕張市の財政破たんの原因は。

**A** 一時借入の繰り返しとあります。

**Q** 市民病院について、繰出金は20年後はどうなっているのか。増えていくのか。

**A** 20年後の一般会計からの繰出金につきましては、現在の病院建設に係る企業債の償還が終了する予定であることから、減少していくものと考えます。

**Q** 市民病院へのATMの設置、クレジットカード決済の導入はできないか。

**A** 費用対効果が少ないと感じており、現時点での導入は厳しいと考えています。

**Q** 病院視察を行っての事務長の感想は。

**A** 今回得られた事例を参考にしながら、今後の市民病院の経営改善に取り組んでいきたい。

**Q** 地域医療における病院間の連携について。

**A** 昨年度から串間市、日南市、志布志市の医療機関へ院長が直接出向き、連携を呼びかけている。

## くしまの存続について



なかむら としはる 議員  
中村 利春 議員

### 市長の政治姿勢について

**Q** 都井岬再開発の進出予定企業の撤退後は。

**A** あらゆる方策を絞って観光開発を進めたい。

**Q** 串間温泉いこいの里の無償譲渡計画が破綻したが今後は。

**A** ゆつたり館の改修と支所機能、コミュニティ施設として活用。再生可能エネルギーの活用も検討する。

**Q** 串間市総合戦略の見直しは。

**A** 見直す場合、「串間市地域創生対策推進委員会」で実施。

**Q** くしま市民創生会議の取組は。

**A** 若者未来会議、市民会議から7つの提案が出され、その中から来年度事業化した。

**Q** 来年度予算編成方針の大きな特徴は。

**A** 従来の事業評価に加え、くしま創生枠の措置を講じたこと。

**Q** くしまdeスローライフ推進事業の内容は。

**A** 来年3月に2日間、今回初めて子育ての若い世代を対象に計画している。

**Q** 空き家バンクの登録状況は。

**A** 新規3件、継続4件の計7件、うち2件が契約。

**Q** 台風24号災害の補正予算に計上されていない大島堰(いぜき)等の災害対策は。

**A** 県が調査中であり今後、事業化される予定。

**Q** 福島高校の来年度の志願状況は。

**A** 現在市内56名、市外3名の状況で、定員に達していない。昨年同様厳しい。育てる市民の会、PTA、教育委員会一体となった取組を行っていく。

**Q** 串間市農業振興基本計画の下に実施計画を作成すべきではないか。

**A** 2JA等と協議し検討していきたい。

**Q** この他に、地域おこし協力隊の問題、地方交付税の見直し、消費税10%の影響、森林環境譲与税、農林水産物の海外戦略等について質問しました。



# 現状維持は、 衰退の始まり。



せいちろう 木代 誠一郎 議員

**Q** 県内JAの県域化構想だが、市内には2つのJAがある。両JAを念頭に、市として県域化への協力について現時点でどう考えているか。

**A** 両JAと情報共有を図りながら、今後の動向に注視していく。協力依頼などあれば適切に対応していきたい。

**Q** 市民の福島高校に対する危機感の共有が必要だ。意識醸成と啓発のために、市民参加型のイベントや大きな規模の研修会を企画すべき。

**A** 今後、産官学による包括連携協定の締結を計画しており、機運が醸成されると考える。また、次年度はシンポジウム形式の学校説明会の開催、福高P.T.A・O.Bと福高の魅力をも市民に広く伝える取組について検討している。

**Q** 市の3大イベント（花火大会、都井岬火祭り、串

間市民秋祭り）だが、マンネリ化やイベント自体の魅力低下が指摘されている。危機的であり、大幅に見直す時期に来ている。市長がイニシアティブをとり、外部人材も含めた3大祭り改革チームを結成させ、活性化委員会の大規模な改革と見直しを直ちに断行すべきだ。

**A** 抜本的な見直しの必要性がある。新たな企画・運営の枠組み等の検討を行うよう活性化委員会事務局と担当課の双方に市長として指示している。

**Q** 九州電力の出力制限は、市長の掲げる再生可能エネルギービジョンに支障はないのか。

**A** 少なからず影響が出てくる可能性はあるが、市が取り組んでいる再生可能エネルギーを活用した産業観光の推進には特段支障はないと考える。

## 12月議会・討論

**認定第1号、一般会計決算認定について**  
道の駅など開発優先を見直し！  
裁判費用2459万円！

児玉 征威

認定第1号、一般会計決算認定について  
道の駅など開発優先を見直し！  
裁判費用2459万円！  
都井岬ビジョンセンターは約2000万円、旧吉松家も1000万円の赤字です。串間温泉は、破産・辞退が続き、29年度8月には指定管理者を取消、営業停止。これは地方自治法24条2「公の施設は住民の利用を拒んではならない」に反しています。12月に温浴施設のみ営業再開したが赤字は約3700万円。この他に電気料金未納分約1400万円があり公判中です。市は、旧壽屋跡地・串間温泉電気料金未納・宮松クリーン補助金裁判合計2459万円の裁判経費を支払っています。

旧壽屋跡地裁判、株カリノは、覚書が有効だと平成25年12月に、9000万円を買取の要請書を提出。市はこれを拒否。平成26年5月、「庁議」で旧壽屋跡地等に道の駅計画（11億円）を決定。6月議会で基本計画策定費1102万円提案し可決。これを見て7月26日に、「覚書」を根拠に1億4559万円で買取の裁判金額は棄却したが、「覚書は有効」とし、13万円の賠償金支払いを命じました。

市は上告。最高裁はこれを棄却。1544万円の賠償が確定しました。都井岬再開発。平成28年2月、米良電機と3億8000万円です。串間市は協定を遵守。平成29年3月までに8970万円です。ホテルを解体撤去。米良電機は開設計画を先送り。一方的に企業立地協定を破棄しました。行政の瑕疵ある対応によつて裁判など多額の経費が使われたことは重大です。

採算の見通しのない道の駅等開設計画は抜本的に見直すべきです。市民は、他市より高い固定資産税、百分の1.55%を納めています。約8000万円（1世帯平均1万円）の負担増です。標準税率（百分の1.4%）に戻すべきです。標準税率（百分の1.4%）に戻すべきです。標準税率（百分の1.4%）に戻すべきです。標準税率（百分の1.4%）に戻すべきです。

**認定第2号、国保会計について**  
「高くて払えない国保税」  
滞納額は1億3807万円、徴収率78.79%です。滞納者への差し押さえは89件、3674万円です。

「高くて払えない国保税」  
滞納額は1億3807万円、徴収率78.79%です。滞納者への差し押さえは89件、3674万円です。  
資格証の世帯は473世帯、13.6%も含まれています。中には169人の子ども治療が遅れ命を落とすケースも少なくありません。国民皆保険の根幹を揺るがす事態です。

人頭税と同じ均等割（41.100円）、平等割（37.100円）が一因です。均等割、平等割をなくすだけで国保税を半額にできます。全国知事会も要望し、串間市議会も全会一致で採択している、子どもに課税する均等割（32,300円）の廃止、子どもの医療費無料化に対するペナルティの廃止を求めます。

**認定第6号、水道会計について**

水道会計は当年度、6636万円の赤字です。累積赤字は1億8657万円、原因は9市で一番高い水道料金です。現金預金は4億4315万円（給水収益の1.37倍）になっています。水道会計の公債利率は年間3.243万円、マイナス金利の時代高いのは5.5%です。借り換えすれば金利は半分以下。借り換えを認めない制度は改めべきです。2%低い82%の有水率は目標より8.2%低い82%です。有水率が目標に達していません。水道料金2812万円が見込まれます。以上、問題点と改善案を示し討論を終わります。



# 12月議会・討論

## 議員提出議案第10号について

坂中 喜博

議員提出議案第10号「申間市議会議員定数条例の一部を改正する条例」について賛成の立場で討論に参加したいと思います。

私の調査で、申間市の人口は財政状況は、類似市・町との比較検討した場合に当市の人口は9月1日において17万790人、当市の平成30年度当初予算額が1億7千2百3万8千円で、一般会計に占める割合は1.37%、議員1人当たりの人口は1,186人に対し、議員1人当たりとなる費用は1千1百46万9千円と比べている所です。

これを県内類似市・町と比較してみると一般会計に占める割合は、えびの市が1.10%、西都市が1.03%、日南市が0.83%、西都3股町が0.83%、高鍋町が0.83%となり議員1人当たりの人口としては、えびの市が1,155人、西都市が1,699人、日南市が2,726人、三股町が2,115人、高鍋町が4,833人と、いずれにしても県内類似市・町と比べても、高い数値を示している所です。

今回申間市自治会連合会から陳情書が提出され、総務常任委員会で審議はなされたものであります。不採択となった所であり、議員定数削減の報告会においても、議員定数削減問題等も意見がだされ、このままで行くならば、議会と市民との間で信頼感が無くなるのではと危惧するものであります。又議会基本条例では「市民に信頼され、役立ち、方向性」を基本理念とし、「市民の権利」を「市民との連携」「開かれた議会」「市民との連携」「開かれた議会」「市民との連携」の推進を掲げており、議員定数削減に賛成することから、来年の市議会議員選挙においての定数削減

は、本定例議会がタイムリミットであり、私達同志の議員はこれらの陳情書等を真摯に受けとめ、議員のあるべき姿、議会としての機能を先程述べました。地域の事情、先程述べました、類似市・町と比較するなど、総合的に判断し、申間市議会議員定数条例の一部を改正する条例に賛同するものであります。以上で賛成討論を終わります。議員各位のご賛同を宜しくお願致します。

### 【反対討論】

井手 明人

私は反対の立場で討論に参加します。平成に入ってから議員定数についてその推移を確認してみますと、それまで24人であった定数を平成3年5月に23人に削減しております。平成11年5月に17人、平成25年15人、平成30年17人、平成27年に行われた前回の市議選は削減後の15人の定数で行われました。このように申間市議会ではその時代に合った議員定数の見直しを行ってまいりました。

前回、平成25年6月議会です。議員定数削減に関する議員提出議案が提出されましたが、この時は議会改革調査特別委員会の委員長として、議会改革について平成23年6月から2年間かけて議会改革調査特別委員会が27回にわたって協議を重ねてまいりました。議員定数については市内6地区で自治会との意見交換も行っており、7回の市議会議員定数と併せて協議を行ってまいりました。その当時在籍された議員の皆さんはこの経緯をご存知のことと思っております。もちろん、全員協議会において中間報告も行い、委員以外の議員の皆さんの意見も聴いてまいりました。そのうえで全員協議会において議員全員の同意を得ま

した。その時の議案提出の賛成者は提出者であった私を含めて15名でした。時代に応じて議員定数を見直していかなければならないのは当然のことですが、このように重要なことを議会において議論を行わず、いきなり定数削減条例を改定するのは議会の機能・在り方を否定するに等しい行為です。今、どうしても議員定数の削減が必要であれば議員定数の中でそのことを訴え、根拠を示し、活発な議論を交わした上で提案されるべきではないでしょうか。

議員定数は、地方自治の根幹である二元代表制の堅持と深くかかわっている重要な問題です。だからこそ、前回の議員定数案を何名にするという事、単に定数をなく、議会側から直接市民の意見を聴取するのはもちろん、何故15人の定数が必要なのかを総合的かつ多面的に徹底した議論を重ねたうえで決定しました。また、同時に議会における最高規範ともいえる議会基本条例を制定し、「市民に信頼され、役立ち、方向性」を基本理念に「議会・議員の役割の明確化」

「開かれた議会」などを旨とし、新たに議会だよりの発行や議会報告会の実施など行ってきました。未だそれらが十分に浸透してはいませんが、議会が歩みを進めていることは間違いありません。しかし、この度、自治会連合会から要望書、陳情書が提出されたことは我々、議員の役割や働きがまだ十分に理解されていない、評価されていないこと、裏付けとして大いに反省しなければなりません。当然、そのことを重く受け止めた議会改革を行っていかねばなりません。

市民の声の中には、これまでの議員定数に対する議会の取組や、定数削減の推移を理解しないまま削減を叫ばれる声もあり、まして定数削減は議会改革と思っ居る方も少なくありません。市民の声だからその通りにしなくてはならないというのはいやなことと思いませんか？

私は定数削減がノーと言っているわけではございません。お互いが共通の認識を持つたところで申間市における適正な議員定数は何名なのかを十分に議論し決めていく必要があると思っております。市民の声だからという錦の御旗を掲げての拙速な定数削減は地方自治の柱である二元代表制の根幹を揺るがし、ひいては申間市における民主主義の在り方が問われることになりかねません。そういった理由で私は今回の議員定数には反対です。今、お願いたします。

議員定数は少ないほど良いか？ 改正前の地方自治法では、市議会定数の定数については、市町村では2千人未満が12人、5千人未満が16人、1万人以上15千人未満が22人、2万人以上2万人未満が26人となっていました。現在、全国に1718市区町村があります。人口が最も多いのは横浜市で373万人、議員定数は86人（人口1人4.3、480人です）。最も少ない村は、青ヶ島村の169人です。市で最も少ないのは歌志内市（1人4.36人）です。人口だけで比較すると40人近く必要になります。町村は地方自治法94条

で「議会を置かない場合は町村議会を設けることができる」となっています。現在、申間市の予算は特別会計を含めると2億5千万円前後です。議員1名分の報酬等は500万円程度です。9月議会では、タイと台湾に議員5名随行させる旅費が、問題があると、予備費へ修正。22億円の「道の駅計画の見直し」を求めた陳情書も採択。議会の監視機能が発揮されています。この議場を見てください。

申間市議会の定数は、合併時の特例で91人でした。昭和30年は30人、その後議員を減らして平成27年15人にしました。反対の行動側は改革はされて人口減に見合った改革はされてきたでしょうか？

自治会長は、「政治的中立」が求められています。「議員削減の陳情書」自治会長の仕事は、現状、自治会数は153。加入数10戸未満が9つ等の問題解決が迫られています。8月7日に提出された要望書は、全員協議会で3回協議を開き自治会長との意見交換も実施しています。ところが意見交換会では「率直に市民感覚と程遠い内容であった」と、12月議会での採択を求め、陳情書が提出されたものを示すのか？議員定数をいくら減額するのか？は示されていません。他市と比較しても申間市の議員定数が多いとはいえません。議会基本条例では「議会と市長は、車の両輪」として「市民の負担にこたえる責務」を負っています。そのため改革は進めべきです。

# 請願陳情審査報告書

平成30年第5回申間市議会（12月定例会）

種別番号	受理年月日	件名	付託委員会	審査結果
陳情第8号	平成30年11月20日	介護従事者を確保するために実効性のある対策を講じることを求める意見書を国に提出することを求める陳情書	文教厚生	採択
陳情第9号	平成30年11月21日	申間市議会議員定数の削減並びに議員報酬等の減額について	総務	不採択

## 議員提出議案第10号 申間市議会議員定数条例の一部を改正する条例

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成30年12月6日

申間市議会議長 山口 直嗣様

提出者 申間市議会議員 菊永 宏親

賛成者 申間市議会議員 坂中 喜博

〃〃〃 〃 木代 誠一郎

〃〃〃 〃 瀬尾 俊郎

〃〃〃 〃 中村 利春

## 申間市議会議員定数条例の一部を改正する条例

申間市議会議員定数条例（平成12年申間市条例第45号）の一部を次のように改正する。  
本則中「15人」を「13人」に改める。

附則

この条例は、次の一般選挙から施行する。

提案理由

申間市議会議員定数15人を13人とする。

## 議員提出議案第11号 介護従事者を確保するために実効性のある対策を講じることを求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成30年12月14日

申間市議会議長 山口 直嗣様

提出者 申間市議会議員

賛成者 申間市議会議員 木代 誠一郎

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

## 介護従事者を確保するために実効性のある対策を講じることを求める意見書

昨年2017年介護報酬臨時改定で処遇改善加算の拡充が図られたものの、今年度の改定では目立った対策は講じられず、介護従事者と全産業平均との給与差（月で約10万円）を埋めるにはほど遠い状態である。  
処遇改善加算については、算定の対象となる職員の限定、手続きの煩雑さ、利用料への反映といった問題が改善されないまま推移している。処遇改善は、利用料の引き上げに直結する介護報酬ではなく一般財源で対応し、対象の拡大などの改善を図るべきである。  
介護事業所では、担い手不足が慢性化・深刻化の一途をたどっている。施設を全室オープンできない、新規利用者を受けられないなどの事態も広がっており、地域の介護需要に応えきれない状況が生じている。介護福祉士の養成校では定員割れが続いており、養成課程の縮小や廃校を余儀なくされた学校も出てくる。  
介護労働安定センター「2017年度介護労働実態調査」（回答8,782事業所）では「職員が不足している」と回答した事業所が約3分の2（66.6%）で過去最高となり、特に訪問介護では82.4%の事業所が不足を訴えている。また福祉医療機構が特別養護老人ホームを対象にした調査（2018年2月調査、回答628施設）では「64.3%の施設が「職員不足」と回答し、このうち12.4%が「利用者の受け入れを制限している」と答えている。」  
第7期介護保険事業計画の集計では、2025年度はすべての都道府県で職員の必要数が供給数を上回ることが見込まれており、全国で33万7千人、宮崎県で3,609人の「供給不足」が予測されている。  
こうしたことから、介護従事者の処遇を改善し、介護の担い手確保は、一刻も早く手だてを講じるべき課題であると考え、介護現場の人手不足を解決するために、介護従事者の賃金・労働条件を大幅に改善し介護の担い手確保のために実効性のある対策を講じること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年12月14日

宮崎県申間市議会

平成30年12月 第5回申間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員評決

		議決結果	内藤 圭亮	菊永 宏親	坂中 喜博	木代誠一郎	川崎 千穂	瀬尾 俊郎	井手 明人	中村 利春	岩下 幸良	黒水憲一郎	門田 国光	福添 忠義	児玉 征威	今江 猛	山口 直嗣
市長提出議案	認定第1号	平成29年度申間市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	認定第2号	平成29年度申間市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	認定第3号	平成29年度申間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	認定第4号	平成29年度申間市民病院事業会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	認定第5号	平成29年度申間市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	認定第6号	平成29年度申間市水道事業会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	認定第7号	平成29年度申間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	認定第8号	平成29年度申間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	認定第9号	平成29年度申間市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	認定第10号	平成29年度申間市物品特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	認定第11号	平成29年度申間市介護保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	認定第12号	平成29年度申間市市木診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第65号	平成30年度申間市一般会計補正予算（第4号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第66号	平成30年度申間市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第67号	平成30年度申間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第68号	平成30年度申間市民病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第69号	平成30年度申間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第70号	平成30年度申間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第71号	平成30年度申間市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第72号	平成30年度申間市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第73号	平成30年度申間市市木診療所特別会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第74号	申間市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第75号	申間市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第76号	申間市特別会計条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第77号	公の施設に関する条例及び申間市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する等の条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	議案第78号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第79号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第80号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第81号	財産の無償譲渡について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	議案第82号	あらたに生じた土地の確認について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第83号	字の区域の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第84号	平成30年度申間市一般会計補正予算（第5号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第85号	平成30年度申間市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第86号	平成30年度申間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	



平成30年12月 第5回申間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員評決

			議決結果	内藤圭亮	菊永宏親	坂中喜博	木代誠一郎	川崎千穂	瀬尾俊郎	井手明人	中村利春	岩下幸良	黒水憲一郎	門田国光	福添忠義	児玉征威	今江猛	山口直嗣	
市長提出議案	議案第87号	平成30年度申間市病院事業会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第88号	平成30年度申間市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第89号	平成30年度申間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第90号	平成30年度申間市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第91号	平成30年度申間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第92号	平成30年度申間市市木診療所特別会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第93号	申間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第94号	申間市市長等の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	-
請願・陳情	陳情第8号	介護従事者を確保するために実効性のある対策を講じることを求める意見書を国に提出することを求める陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	陳情第9号	申間市議会議員定数の削減並びに議員報酬等の減額について	不採択	×	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-
議員提出議案	議員提出議案第10号	申間市議会議員定数条例の一部を改正する条例	原案否決	×	○	○	○	×	○	×	○	×	×	○	×	×	×	-	
	議員提出議案第11号	介護従事者を確保するために実効性のある対策を講じることを求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○賛成 ×反対 △棄権 -欠席等 -採決なし  
 ※議長(山口直嗣)は採決に加わらないので「-」で表示。可否同数のときは、議長の決するところによる。

議会報告会に対する  
ご意見をお聞かせください。

- 開催時期はいつがよろしいですか。  
( )月
- 開催時間は何時からがよろしいですか。  
午前・午後 ( )時から

その他、市議会に対するご意見をお聞かせください。

.....

.....

.....

.....

.....

◀点線に沿ってお切りください。

**視察受け入れ状況**  
(平成30年度)

**平成30年5月14日**  
**埼玉県ふじみ野市議会 青藍会** (6人)  
 防災対策について

**平成30年7月3日**  
**宮崎県えびの市議会**  
**総務教育常任委員会** (8人)  
 中学校統合の経緯について  
 現状と課題について  
 学校施設跡地利用について

**平成30年7月19日**  
**鹿児島県西之表市議会**  
**産業厚生委員会** (9人)  
 6次産業化・農商工連携による地域ブランドの創出について  
 ・くしまオリジナルブランド認証推進事業  
 ・くしま Farmer's プロジェクト事業

**平成30年10月15日**  
**北海道稚内市議会 自民・政友会** (3人)  
 地域おこし協力隊について  
 総合運動公園について

## 平成30年度 議会報告会

平成30年度議会報告会を、**12月8日(土)・9日(日)の2日間、市内6会場**で開催し、参加者数は6会場で79名でした。

報告会では、プロジェクターを用いて、議会のしくみ、各委員会の活動状況、本市の予算・決算、主な事業の現状と課題について説明しました。

各会場で、多くのご意見、ご質問をいただきました。後日、取りまとめの上、回答する予定です。



H30.12.9  
議会報告会（市木地区）



H30.12.9  
議会報告会（都井地区）



H 30.12.8  
議会報告会（北方地区）

### 編集後記

編集委員 瀬尾 俊郎

串間市議会の活動の一環として、12月8日(土)～9日(日)に議会報告会を6地区(福島・北方・大東・本城・都井・市木地区)で開催いたしました。議会が串間市の活性化についての説明や内容を地区市民に伝え、今、議会が取り組むべきことは何か、市民の声を行政に伝えられることが出来ているのかなど議論したところでありました。市民の皆様方から様々な意見が出され、議会としても、串間市の活性化のために役立つような行政改革を行うように心がけなければならないと思うところでした。

また、今回の議会報告会を受けて、議会としてさらなる工夫・改善が必要であります。市民の方もぜひお誘い合わせの上、議会報告会にお越しいただければと思います。

最後に、今回から議会だよりに葉書を付けましたので、議会報告会についてご意見があればお寄せください。

#### ◎広報広聴調査特別委員会

委員長	川崎 千穂	副委員長	木代 誠一郎
委員	瀬尾 俊郎	委員	岩下 幸良
委員	黒水 憲一郎	委員	児玉 征威

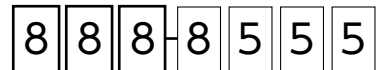
POST CARD

料金受取人払郵便



差出有効期間  
平成32年12月  
31日まで

(切手不要)



宮崎県串間市大字西方5550

串間市役所 議会事務局 行

